

## ②「放置自転車対策」の推進 ～放置自転車台数ワースト1の返上～

市民・事業者の皆さんとの協働の手法を活用して、駅周辺の放置自転車台数を約 25,000 台に減らすことを目標にして、放置自転車ワースト1の返上をめざします。さらに、大阪の顔であるキタ、ミナミをモデル地区として、放置自転車対策に取り組みます。

### 駅周辺の放置自転車台数

【平成 19 年度】

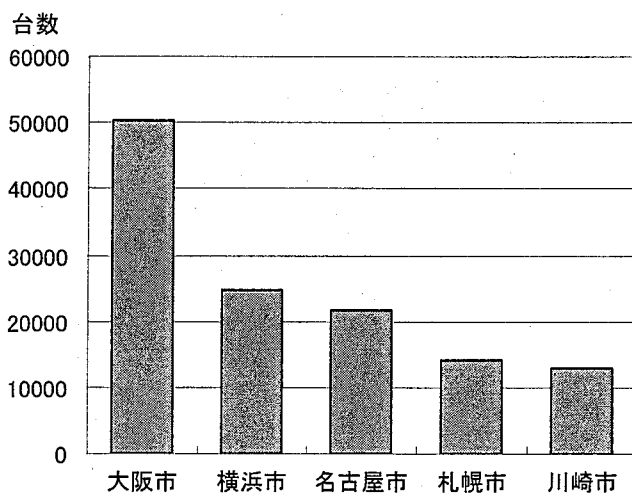
50,371 台



【平成 23 年度】

約 25,000 台

駅周辺における放置自転車台数の他都市比較 (平成 19 年度)



資料：内閣府「駅周辺における放置自転車等の実態調査」

### 現状と課題

わが国では、自転車は幼児期から高齢者まで誰もが、いつでも自由に利用できる便利な乗り物として広く普及し、さらに、近年、健康志向などのため自転車利用のニーズが拡大する一方、安価な自転車の増加によって、より安易な自転車利用が増加しつつあります。

その結果、鉄道駅までの利用の増加は、駅周辺等の道路上に多くの放置自転車を生じさせることとなり、歩行者の通行を妨げるとともに、周辺環境にも悪影響を与えています。

また、中心市街地等での自転車利用も増加しており、至るところで放置自転車問題が顕在化しつつあります。

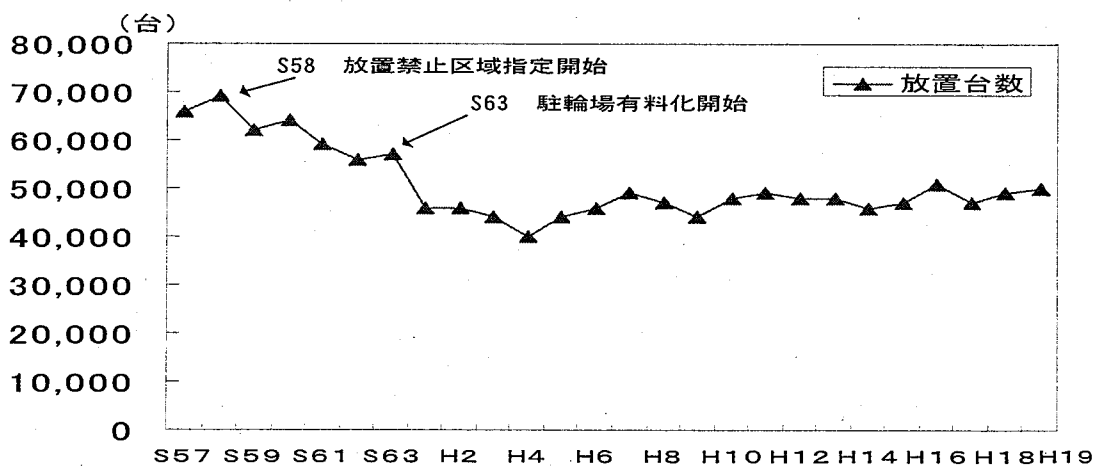
大阪市では、これまで、駐輪場の整備や放置自転車の撤去、啓発指導員（サイクルサポーター）を配置して自転車利用者に対する啓発・指導などの取組みを、主に鉄道駅周辺において通勤・通学客の自転車を対象に進めてきました。

その結果、鉄道駅周辺での放置自転車台数はピーク時（昭和 58 年）の約 7 万台から平成 19 年には約 5 万台に減少したものの、全国の市区町村で依然としてワースト 1 であり、第 2 位の横浜市の約 2 万 5000 台に比べて倍の状況となっています。（平成 19 年内閣府調査）

また、自転車利用の特性としては、住宅街の鉄道駅周辺では通勤・通学客が多く、ターミナル駅では通勤・通学客に加えて、駅周辺の商業施設等に集まる買物客や従業員の方の利用があり、キタやミナミの中心市街地では商業施設等に集まる買物客や従業員の方など地域の経済活動に密接に関連した利用が多くなっています。

放置自転車問題の抜本的な解決をはかるためには、こうした自転車利用の特性に応じたきめ細かい対策を講じる必要があります、そのためには、地域の皆さんと行政が知恵と力を出し合い、それぞれの分野で役割を果たすといった取組みが求められます。

（図 1）大阪市における駅周辺の放置自転車台数の推移



資料：大阪市建設局

## 具体的な事業展開

### ○ 市民協働型自転車対策事業「トライアルプラン」の拡大

区役所が事務局となって市民の皆さんと警察・鉄道事業者・関係行政機関などが参画する自転車対策協議会を設置し、放置自転車の実態調査や啓発指導員の効果的な配置、地域の皆さんと行政が協働した啓発活動の展開など放置自転車問題の解決に向けた有効な対策を検討・実施します。

また、区役所や建設局、情報公開室が、ノウハウの共有や共通事項の処理などの連携をはかりながら、より効果的、効率的な事業を計画するとともに、各区役所が歩調をあわせて事業を実施することで、大きな協働の流れをつくり出すことをめざします。

### ○ キタ、ミナミの重点的な取組み

#### ・「自転車まちづくり地域協定」の締結

キタやミナミでは、商業施設等に集まる買物客や従業員の方などの自転車利用が多いという地域特性を踏まえ、事業者による従業員等に対する自転車利用自粛の呼びかけや事業者が設置した駐輪場の活用、自転車利用者に対する指導・啓発活動の実施、放置自転車撤去方法に関する協議と撤去作業への立会いなどについて、大阪市と地元商店会等が協定を締結し、協働の手法を活用して放置自転車の一掃に取り組みます。

#### ・放置禁止区域の拡大と撤去の強化

自転車放置禁止区域を面的に拡大します。(図2参照)

また、放置自転車の撤去にあたっては、「自転車まちづくり地域協定」に基づく効果的な撤去に取り組むほか、撤去回数を大幅に増加します。(平成20年度の5倍)

#### ・駐輪場の整備

幹線道路の歩道上に設置から管理・運営までを民間事業者に委ねる民営化方式で、キタとミナミに約2,800台分の駐輪場を整備します。

### ○ キタ、ミナミ以外の市内全域での放置自転車対策の強化

市内全域では、引き続き駐輪場の整備を行うほか、放置自転車の撤去回数を増加します。(平成20年度の1.3倍)

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
市民協働型 自転車対策事業 「トライアル プラン」の拡大	トライアルプランを 16区で実施 (20年 10区)  啓発活動などの市民 協働事業の実施  参加者 延べ1,700人  16区での放置自 転車台数 15%減	参加者 延べ3,400人  16区での放置自 転車台数 30%減	トライアルプランの効 果を検証し、新たな 協働の取組みを展開	16区での放置自転車 台数30%削減  (19年度約35,000台 ※区独自集計、 生活道路等含む)
キタ、ミナミの 重点的な取組み	地域協定の締結 キタ : 9団体 ミナミ : 41団体  撤去回数の強化 20年度比で5倍  ミナミにおける放置 禁止区域の拡大  駐輪場の整備 キタ : 約1,400台 ミナミ : 約300台	キタにおける放置禁 止区域の拡大   ミナミ : 約400台	ミナミ : 約700台	キタ・ミナミにおける 迷惑駐輪台数20%削 減  (18年度ピーク時 キタ : 約6,000台 ミナミ : 約14,000台)
キタ、ミナミ以外 の市内全域での 放置自転車対策 の強化	撤去回数の強化 20年度比で1.3倍  駐輪場の整備 約2,900台	(台数未定)	(台数未定)	撤去回数の強化 20年度比で1.3倍

